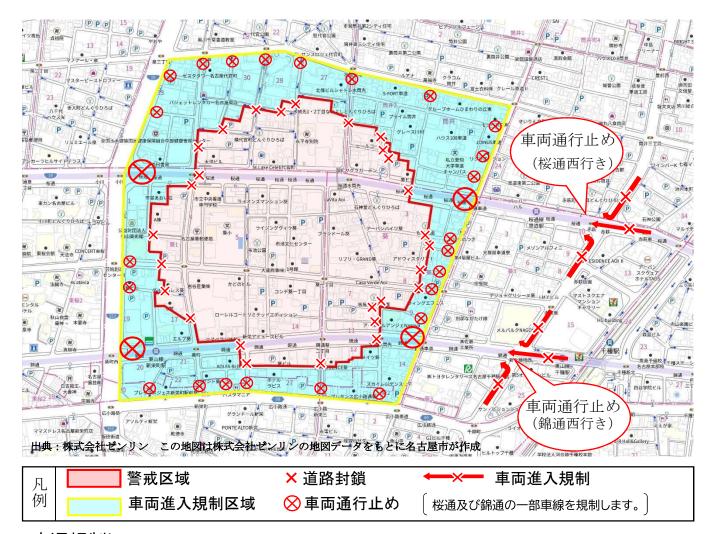
災害対策基本法第63条に基づく警戒区域および交通規制



交通規制について

- ・警戒区域境界での混乱を防ぐため警戒区域手前交差点等で車両通行止めとします。
- ・車両進入規制区域()にお住まいの方は、信号機のある交差点にいる警察官に声を掛けたのち、車両で進入・退出することが可能です。

令和6年12月15日(日) 地下鉄運休区間

